常任委員会

第42号議案・白石城基金条例から、第50号議案・白石市と宮城県との間の災害弔慰金等支給審査会等の事務の委託に関する協議についてまでの計9議案について、定例会2日目（6月18日）の本会議で質疑が行われた後、所管の常任委員会に審査が委託されました。

審査の中で議論されたおもな内容は次のとおりです。

総務財政常任委員会

委員長　四竈　英夫
副委員長　佐久間　儀郎
委員　伊藤　勝美・沼倉　啓介
　　平間　知一・安藤　佳生

◎第42号議案・白石城基金条例

〔質疑〕この条例の第1条にある設置の目的について、「関連施設」とあるのは、白石城歴史探訪ミュージアムも含まれるのか。

〔答弁〕白石城、大手門にあわせて歴史探訪ミュージアムについても関連施設の対象に入ってくる。

〔質疑〕「関連施設の整備等」とあるが「整備等」の範囲はどこまでか。

〔答弁〕建設工事以外にも備品購入や委託、修繕に係るものを想定している。

◎第46号議案・財産の譲渡について

〔質疑〕企業立地奨励金が該当となる要件は何か。また、今回の立地企業に対し、この奨励金は適用となるのか。

〔答弁〕中小企業の場合、奨励金が該当になる要件は、1つには投下固定資産に係る取得価額が3千万円以上であること、2つ目には、事業開始時に新規に白石市民を3人以上雇用するという二つの要件をいずれも満たしていることが交付の前提となっているため、今回の立地企業について奨励金は該当しない。

〔質疑〕今回の譲渡は、酪農家に対し安定的な飼料の供給を目的として行うのか。

〔答弁〕放射能汚染の影響による酪農家への緊急的な飼料の確保と新鮮な飼料の供給を行うためである。

〔質疑〕土地の譲渡価格の算定方法と、売買代金の支払いについて取り決めはあるのか。

〔答弁〕譲渡価格は当該地帯の土地の評価額から算定しており、契約については議決をもって本契約となる。契約時に半額を入金してもらい、登記完了時点で全額納入となる。

教育民生常任委員会

委員長　山谷　清
副委員長　山田　裕一
委員　沼倉　昭仁・水落　孝子
　　小川　正人・佐藤　英雄

◎第47号議案・住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

〔質疑〕現在の外国人登録者数は何人か。また、法律改正の周知方法はどうしているのか。

〔答弁〕現在の外国人登録者は147人で韓国、中国、フィリピンの方がおもな登録者である。

周知については、住民基本台帳法の規定により、外国人登録者に5月7日現在の仮住民票を送付する必要があり、その中に外国人登録証明書が、特別永住者の方は特別永住者証明書に、その他の方は在留カードに変わるという内容のパンフレットを同封するとともに、ホームページにも掲載している。

◎第48号議案・白石市心身障害児通園施設条例の一部を改正する条例

〔質疑〕規定が児童福祉法に変わることによって、使用料はどのように変わるのか。

〔答弁〕児童福祉法に変わっても心身障害児通園施設管理規則の減免規定により、10割減免されるので、これまでと同じく無料になる。

〔質疑〕心身障害児通園施設「ひこうせん」について、現在の利用者数及び平成25年4月以降はどのような形になるのか。

〔答弁〕利用者は児童発達支援が2人、放課後児童デイサービスが3人の計5人である。

今後については、民生部を中心に教育委員会も含めた中で保護者の意見も踏まえながら検討しており、できるだけ